

第5回藤沢市運賃協議会

□日時：2026年（令和8年）8月7日（金）午後2時00分開会

□場所：藤沢市役所分庁舎3階 会議室3－1

□出席者

委員4名（順不同・敬称略）

大澤 伊知郎	春原 和洋	渡邊 秀行	會澤 貴浩
--------	-------	-------	-------

□次第

- 1 開会
- 2 議事
第1号議事 善行地区乗合タクシーの運賃及び割引変更について
- 3 その他
- 4 閉会

□配布資料

- ・第5回藤沢市運賃協議会 次第
- ・委員名簿（出席者名簿）
- ・座席表
- ・藤沢市運賃協議会設置要綱
- ・第1号議事説明資料 善行地区乗合タクシーの運賃および割引変更について
- ・第1号議事資料 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書
- ・第1号議事資料（補足資料）
- ・参考資料「意見募集資料」

□傍聴者：0名

第5回 藤沢市運賃協議会

議 事 録

日 時 2026年（令和8年）8月7日（金）
午後2時00分
場 所 藤沢市役所分庁舎3階 会議室3－1

藤沢市計画建築部都市計画課

●午後 1 時 5 6 分 開会（都市計画課）

●挨拶（都市計画課長補佐）

●資料確認（都市計画課）

●委員の委嘱（都市計画課長）

●成立宣言（都市計画課）

・委員 4 名中 4 名の委員が出席しており、会議成立

●傍聴希望者の確認（会長）

・傍聴希望者 0 名

第1号議事

○會澤会長 本日の会議につきましては、議題が1件ございますので、委員の皆様、よろしくをお願いいたします。第1号議事「善行地区乗合タクシーの運賃及び割引変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 第1号議事の「善行地区乗合タクシーの運賃及び割引変更について」、ご説明させていただきます。お手元の「第1号議事 説明資料」をご覧ください。

右上のスライド番号1をご覧ください。本日の説明は、「1. 善行地区乗合タクシー（のりあい善行）の運行概要」、「2. 運賃変更に至る背景」、「3. 今回の協議内容」「4. 意見募集の結果」「5. 協議証明書の変更内容」の流れでご説明します。

スライド番号2をご覧ください。善行地区乗合タクシー（のりあい善行）の運行概要については、昨年度実施しました、第3回藤沢市運賃協議会内でもご説明させていただきましたが、新しい委員の方もいらっしゃるため、重複している箇所はございますが、ご説明いたします。

運行は平成29年4月から本格運行を開始しており、運営主体をNPO法人のりあい善行が、車両の運行をフジ交通株式会社が行っております。車両はワゴン車両を使用し、乗車定員が10名、うち利用者は8名となっております。

運行方法は、路線バスと同様に、時刻表のダイヤで運行する路線定期運行で行い、運行日は、土休日を除く平日で、時間は午前9時～午後5時30分となっております。

最後に記載があります、市の補助金については、令和8年度4月から補助を拡大しており、運行車両のリース代の補助は変わりませんが、運行赤字の補助を増やしているほか、車両に交通系ICカードでの決済が可能となるように、決済端末の導入費と維持費に補助が出るように、補助金を拡大しております。

スライド3をご覧ください。こちらが、のりあい善行の路線図になります。運行系統は2系統あり、緑で示している01系統の亀井野団地方面と青で示している02系統の立石公園方面があります。

どちらも、善行駅東口を出発し、各方面を回って善行駅に戻るといった巡回する運行を行っており、1台の車両を用いて、01系統を巡回し、駅に戻り次第、続いて02系統を巡回、また駅に戻ると01系統を巡回するという形で運行しております。

スライド4をご覧ください。事業スキームについても、これまでと同様に、地域組織、交通事業者、藤沢市の3者の連携で取り組んでおり、運営の主体を「地域組織」が、実際の運行を「交通事業者」が、補助金等を含めた支援を「市」が行い、乗合タクシーを運営しています。

スライド5をご覧ください。こちらから、運賃変更に至る背景について、ご説明いたします。

まずは運行単価の推移になります。青の棒グラフがのりあい善行の1日あたりの運行単価を表しており、オレンジの折れ線グラフは、参考として物価の変動を示す「消費者物価指数」を表しています。

運行当初の平成29年度には、1日の運行単価が21,600円としてスタートいたしました。令和3年度からは、社会情勢として物価が高騰しましたが、その間、運行単価については、交通事業者側の努力で数年は単価を抑えてもらい、運行を継続しておりました。

しかし、物価についてはその後も、高騰が続き、企業努力では難しくなってきたため、令和6年度及び令和8年度には大きく単価が上がっており、今後も社会情勢と合わせて上がる見通しになっております。

スライド6をご覧ください。こちらは、のりあい善行の利用人数と運行赤字の推移になります。赤の棒グラフが運行赤字を表しており、青の折れ線グラフは利用人数を表しています。

運行当初と比較すると、利用人数は、年間2,400人増加しているにもかかわらず、運行赤字は約54万円増加しているという状況です。そのため、利用者を増やす取り組みも必要ですが、運賃の値上げなどで運賃収入を増やしていく必要性が出てきております。

スライド7をご覧ください。こちらは、先ほどグラフで示した運行赤字をどうやって補填していたかになります。運行赤字については、市の補助が一部出ておりましたが、補助制度が運行赤字の1/2、上限100万円までとなっており、残りの半分は地域が寄付金などを集め補填をしておりました。赤字が増えることで、地域が補填しないといけない額も年々増えており、地域の負担は大きくなってきております。

そこで、今後も、のりあい善行を続けていくために、運営主体のNPOでは「運賃の値上げ」と「割引制度の一部廃止」を行い運賃収入増に取り組むこととし、市では「補助制度の見直し」を行い、運行継続のための補助額拡大に取り組むこととしました。

スライド8をご覧ください。こちらは、藤沢市が取り組みました、補助制度の拡大内容になります。補助制度については、スライド2でもご説明しましたが、拡大した補助制度の中で、運賃変更に直結する、運行赤字の補助制度について、詳しくご説明いたします。

これまでの旧制度では、運行赤字の1/2、上限100万円までとしておりましたが、スライド7でご説明したとおり、地域の負担が大きくなってきて運行継続が難しくなってきたことから、新制度では、運行の経費に対する運賃収入で算出する収支率が30%を超えている事業については、運行赤字の全額を補助することとしました。

のりあい善行の年度当初の運行計画では、今年度の収支率見込みは68%となっており、赤字の試算では約240万円の赤字となる見通しになっております。なお、運行赤字の補助額には上限値があり、タクシーの時間貸し料金と運行時間を基に算出した計算式で設定されるようになっております。

下段に、市の運行赤字に対する補助額の推移を記載しております。運行当初の平成29年度には48万円であった補助が、10年間で240万円と約5倍に増加しております。

市の財政状況も苦しい中、補助金の予算も上限値全額はつかないといった状況があり、地域の方でも運賃収入を増やし、のりあい善行を今後も継続させていく必要があります。

スライド9をご覧ください。今回、補助制度を拡大し、補助額を増やしておりますが、合わせて補助を継続するための条件についても2つ設定されております。その中の一つに、運賃の下限値があり、地区を運行する路線バスの認可運賃の1.5倍を下限値とするがあります。

善行地区を走る、神奈中バスについては、今年度の4月4日より運賃改定が行われ、初乗り運賃が230円となったため、230円の1.5倍の345円が下限値となり、今回の運賃改定ではその条件に合う形で見直しを行っております。

スライド10をご覧ください。最後に、民間路線バスの運賃の推移についてご説明します。市内を走る神奈中バスや江ノ電バスも、この10年間で値上げを行っております。背景としては、運行経費の増加やIC端末導入等の利用サービス水準を高めるためと言われており、神奈中バスで50円、江ノ電バスで60円値上げを行っております。

スライド11をご覧ください。こちらが今回の協議内容になります。これまでお話した、様々な背景から、NPOより運賃の値上げを行いたい旨の相談があり、10月1日より、運賃値上げを行う予定としております。

変更内容は、大人運賃と、サポーター会員の運賃をそれぞれ50円値上げして、大人350円、サポーター会員300円とする予定です。

また、現在の割引制度の一つである回数券については、3,000円で3,300円分の券を購入できますが、2027年3月末をもって利用の終了、2026年12月末で販売を終了とする予定です。

スライド12をご覧ください。今回の協議に伴い、事前に市民に向け、運賃変更に関する意見募集を行いましたので、その結果を報告します

意見募集については7月17日から7月30日の2週間実施し、郵送・FAX・都市計画課への持参・電子申請フォームを使って募集を行いました。

この意見募集の案内については、市民センターやのりあい善行の車内、バス停、市役所総合窓口などで、周知を行いました。

スライド13をご覧ください。意見募集の結果については、提出者1名、意見総数1件となりました。意見の内容を読み上げます。

「亀井野方面のバスを週2から4回利用しています。暑い時期を除き、貸切状態なことが多く、バスの利用客が少ないと感じます。バス運賃を350円に値上げすると、家族2人で700円かかりますが、善行駅から亀井野団地バス停までのタクシー運賃は600から700円ですので、さらに乗客数が減るのではないかと思います。亀井野方面に関しては、運賃を値上げするのではなく、夏季以外は運賃を下げて乗客数を増やすことが増収に繋がるのではないかと思います。わいわい市や新田方面にルートを広げ、集客をはかるのも良いのではないのでしょうか。」というご意見でした。

これに対する考え方をご説明します。利用者は、区間や時間帯などで偏りがあるものの、全体の利用者数は増加傾向にあります。そうした中で、運賃の値上げにより、利用者数が減る可能性はありますが、近年のガソリン価格や人件費高騰などの社会情勢の中では、やむを得ないと判断しています。なお、ご提案がありました運賃収入を増やす方策については、ご意見として承り、運行距離や時間、運行委託費などの兼ね合いをみて、NPOと市が連携をしながら検討の参考といたします。

それでは、これまでご説明した内容について、協議証明書（案）を作成いたしましたので、ご確認をお願いします。今回の協議内容については、スライド11でまとめておりますので、そちらと、お手元にお配りしております第1号議事資料（補足資料）をご覧ください。こちらは、協議証明書（案）について、今回整えたい協議内容を記載しております。協議箇所としては、一点目が、協議証明書1ページ目の中段に四角で囲っております（1）普通旅客運賃の大人（中学生以上）を300円から350円に変更するという箇所になります。

二点目は、1ページ目の下段に四角で囲っております、イ.個人サポーター登録制度割引になりますが、こちらは、令和4年3月の地域公共交通会議で協議され協議証明書が発行済みであり、同じ内容を藤沢市運賃協議会名での協議証明書にも記載するものです。

三点目は、2ページ目の上段に四角で囲っております、現行の回数券割引について、回数券の発行と回数券の利用を終了するものです。

最後に、適用期間としては、運賃の変更については令和8年10月1日から、回数券の発行終了は令和9年1月1日から、回数券の利用終了は令和9年4月1日からを予定しております。これらの内容を記載した証明書が第1号議事資料になります。

以上で、第1号議事の「善行地区乗合タクシーの運賃及び割引変更について」に関する説明になります。第1号議事説明資料の内容、及び第1号議事資料の協議証明書について、ご審議のほど、よろしくお願いします。

○會澤会長 それでは、ご意見やご質問がありましたら、委員の皆さまのご発言をお願いいたします。

○春原委員 質問の一点目は、現状の運賃形態が大人、子供、サポーター、回数券と4種類ありますが、利用実績が多いのはどれでしょうか。

二点目は、サポーターの会費は収支に含まれるのか、三点目は、運賃を上げて回数券を廃止することによる利用者離れはどの程度予測されているか、最後は、廃止する回数券については、未使用のものはどのように処理する予定かをお伺いしたい。

○事務局 まず、利用実績については、昨年の年間利用者数が16,008人、そのうち大人が11,450人と最も多くなっています。

次に、サポーター会員の会費についてですが、こちらは年間3,000円の会費も運賃収受額として計上しております。

利用者離れの予測については、運営主体のNPOとしても運賃値上げが初めてのこと

なので、予測が難しいというとの話を聞いております。また、近隣自治体に対し、コミュニティバスの運賃を値上げした時の利用者動向をヒアリングした中では、値上げ直後に若干利用者は減少するものの、コミュニティバスなどは、既存のバス路線がない場所を運行していることから、必要な方は運賃が値上がりしても利用を続けるため、全体として回復する傾向があると聞いており、今回もそのような動きになるのではと予測しております。

未使用の回数券ですが、NPOとしては使用期限等を周知した中で、期限内に使い切ってもらい、払い戻しをすることは考えていないようです。

○春原委員 回数券の利用実績はどうでしょうか。

○事務局 回数券はサポーターも含み、誰でも利用できるものになります。運賃収受額が年間436万円ほどある中で、200万程度が回数券を使った利用となっております。

○春原委員 昨今、様々なものが値上がりする中で、10年振りに50円の値上げというのは情勢的にも妥当なところではないかと思います。50円で足りるのかという議論もあるかと思うので、なかなか頻繁に値上げは出来ないかもしれませんが、今後の利用者状況をみて、今後を考えてもらえればと思います。回数券については、ある程度利用されているものを廃止するということになりますが、その後の移行をどのようにお考えですか。

○事務局 回数券については、当初は利用促進のために導入しており、現在の利用者数の推移をみても、導入当初の目的は果たせたものと考えています。NPOとしては、今後、サポーター会員へ移行してもらいたいと考えているところです。

○會澤会長 そのほかに、ご質問はございますか。

○渡邊委員 決済端末はどういったものでしょうか。

○事務局 今、選定を進めており、店舗などでも使われているバッテリー式で持ち運びができ、カードをかざして決済するものを検討中です。利用できる決済方法については調整中ですが、決済手段が多くなると利用料が増えてしまうため、地域でも利用者の多いSuica・PASMOが最低限利用できればと考えています。

○渡邊委員 サポーター会員には割引になるカードが別にあるのでしょうか。

○事務局 現行すでに運用されておりますが、会員費を支払うと会員カードが発行されるようになっており、それを提示し、会員価格で乗車としております。

○渡邊委員 年配の利用者が多いようなので、切り替えが難しいのではないかとの印象もありますが、現金で支払いたい場合はできるのでしょうか。

○事務局 決済端末導入の目的の一つとして運転手の負担軽減がありますので、NPO側でも切り替えを進めていきたいところですが、高齢者の利用も多いため、当面は現金と決済端末の併用で運用を予定しております。

○渡邊委員 バスの中でチャージもできますか。

○事務局 端末が対応していないのでできません。

○會澤会長 そのほかご意見いかがでしょうか。それでは本件は審議事項になりますので、第1号議事に関する採決に入ります。第1号議事について、議案を承認することでご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がございませんでしたので、要綱第8条第3項の規定に基づき、議案どおり可決いたします。ありがとうございました。

次に次第の「5 その他」としまして、委員の皆様から意見や要望など、何かございますか。

○會澤会長 その他は、無いようですので、進行を事務局にお返しします。

○事務局 本日は議論やご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日の議事について、お帰りになってから、何かお気づきになった点、ご意見、ご質問などがございましたら、都市計画課までご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。次回の会議開催については、現在のところ未定ですが、議事・報告案件があり次第、別途、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上を持ちまして、「第5回 藤沢市運賃協議会」を終わらせていただきます。

●午後2時27分 閉会（都市計画課）